

主な記事

第2面	愛知ブロック意見交換会、発言要旨
第3面	関東ブロック意見交換会、国交省の西山室長が講演
第4面	関東ブロックの発言要旨
第5面	通常理事会、外国人受け入れ新制度特別WG、環境問題対策委、振興対策委
第6面	櫻庭菜月さんに聞く、台風15号災害対応、事務局長会議

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 河崎 茂
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchukken.or.jp/>
電話 03(5542)0381(代表) FAX 03(5542)0332



あざれうかな志田金蔵

確保に対する意見
に加えて 新・
扱い手3法、C
CUS、外国人
受入れなど、広
範囲にわたって
意見が続出し
た。今年度の大
きなトレン

今年度の意見交換会は、6月に就任した土志田領司会長を始め、新役員が主導した初めての開催となる。国土交通省、が当地方公共団体の出席を得た。

全国中小建設業協会の令和元年度全国ブロック別意見交換会が10月1日、愛知ブロックを皮切りに始まった。7回目を迎える今年度は、全国7会場で開かれる。昨年度に継ぐ働き方改革と生産性向上、担い手確保に加えて、6月に成立した新・担い手3法、建設キャリアアップシステム（C-CUS）、外国人材の受け入れ拡大への意見が多く、関心の高さが窺える。23日には関東ブロックでも開かれた。

今年度の意見交換会は、6月に就任した土志田領司会長を始め、新役員が主導した初めての開催となる。国土交通省、は、受注者側と発注者側

愛知ブロックでは、特に中小規模工事のICT施工の問題点にスポットが当たった。意見の趣旨は、受注者側の問題として高額で、導入に至っていない。機器の自立での構

入は難しい」「小規模工事のICT施工の設計金額との乖離が大きい」といった声が上がった。これに対しても国交省からは、いくつかの補助金等があるので、「導入に活用していただきたい」と補助事業や助成金を紹介。また、小型のICT建機の台数そのものが全般的に少ない。今後、円

同様に、設計単価が現場サイドと大きく乖離している点を指摘。土木工事であれば細分化した土量の積算基準の設定などの対策が必要」「3次元施工管理・出来形管理は、割金計上が見直らなくてす
るべく意図して

滑に確保ができるか懸念される」との意見には、不足している状況があれば、「情報提供を」と呼びかけた。

新・担い手3法などに期待高まる 中小工事ICTの課題浮き彫りに

令和元年度全国ブロック別意見交換会がスタート

国交省は、普及を図るのが第一であり、普及することのメリットも述べるとの見方を示した。問題意識を共有して議論していくといふ。

した。登録支援や現場開設支援も実施している。

中部ブロックでは、「若者の獲得に有用なシステムと思う。学生への積極的なPRを」との要望があった。

黒田本部長は、これまで全国の高校を回り、講習会を開いてきたという。講習会を開いた学校は建設業へ入る割合は高いが、「先生からすると、教え子を建設業に送り出すのは不安もあるようだ」と分析。「CCUSは、新しい建設業へ脱皮するための第一歩になると先生方には話している。若者が入ってこられるようなシステムになるよう推進していきたい」と今後を展望した。

理解と浸透へ各地区で説明会

建設キャリアアップシステム 振興基金が分かりやすく解説

令和元年度の意見交換会で、新たな試みとして注目されるのは、建設キャリアアップシステム（C C U S）の説明会を開催したことだ。運営主体の建設業振興基金による説明の場を設けた。中部では黒田憲司建設キャリアアップシステム事業本部長、関東では横田正文同副本部長が講師を務めた。

CCUSは、技能者の資格や社会保険加入状況、現場の就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積するシステム。若い世代にキャリアパスと待遇の見通しを示し、将来にわたって

扱い手を確保する仕組みとして期待されている。今年4月に本運用を開始した。

しかし、中小建設業への浸透と理解は今一つの感があり、不安を口にする中小企業も少なくない。そこで意見交換会で説明してもらおうと企画した。

2人の講師は、C.C.U.Sの概要から登録・利用手順、元請け企業が得られるメリットなどについてわかりやすく解説。山梨・福岡・長野での登録企業の総合評価での加点や経営事項審査の加点など、優遇措置の動きも紹介

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する



西日本建設業保証株式会社 WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.

〒550-0012 大阪市西区立堺2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店／東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・
鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・
福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

中小工事の「CT施工」で議論白熱

愛知ブロック意見交換会

災害の最前線で活動している地域の建設業をねらった。朝日啓夫会長（土末） 愛知

全国中小建設業協会の愛知ブロック意見交換会は10月18日、名古屋市の愛知県土木会館で開催された。国土交通省本省、中部地方整備局、愛知県から参加を得て、愛知県土木研究会・愛知県建築技術研究会・愛知県舗装技術研究会と意見を交換した。特に中小規模工事のICT施工について、受注者側や発注者側の問題について、白熱した議論が展開された。

意見交換会には、国土交通省から土地・建設産業局建設業課の西山茂樹入札制度企画指導室長、

中部地方整備局の企画部から稻葉傑技術調整官と中平浩文技術開発調整官、建設部の黒田良一建設産業調整官、営繕部の都築克己営繕品質管理官、オブザーバーとして建設部から栗本真建設産業課課長補佐、山岡慎太郎建設産業課連携推進係長の7名が出席した。また、愛知県からは建設局土木部建設企画課から藤田泰弘課長、上田敏隆主幹、松浦元彦課長補佐、武井孝課長補佐の4名が出席した。

一方、全中建側は、愛知県土木研究会から朝日

知県建築技術研究会から水野恒平会長ら5名、知県舗装技術研究会からは、大矢信明会長と杉修次事務局長が出席。修次事務局長が出席。部からは土志田領司長、河崎茂副会長、小俊正専務理事らが参加した。

その上で建設業から建設産業脱皮する必要があると強調。「ここで出来は、行政に働きかけを要望していく。善を実りある事をしていただきたい」と述べた。 続いて朝日会長、大矢会長が登壇（別掲）。この中で西山審長が「建設の最近の動きと課題について」と題して講演し、連記事3面、続けて

業界へ構築へ向う、事業は、
「と意見について改めて、その議論を」と期一と期
水野のいさみと、秉行政題につ演二関
た新・担い手3治体の隅々まで

ての講演会で、建設事業の概要などを紹介するなども、河崎副社長の貴重な発言で、大いに興味を持った。IC建設の中部構造工事部では、これまでに二回ほど、このように企業を訪問して、建設工事の現状や問題点についての説明を行っている。また、IC建設のミーティングでは、建設工事の問題点について、建設者と建設業者が意見交換する場ともなっている。

起業塾 国交省では、ICTを建設現場で導入することで、生産性向上につなげようとしています。建設現場を目指すi-Icon Construction（アイ・コンストラクション）は、昨年度から初級者向けの講習会を実施してきました。今年度からは、各県で実施する予定です。また、ICTを詳しく学びたいという方へ向けて、現場見学会などを実施しています。また、建設現場で活用できる機械メーカーによる実践的な情報など、さまざまな情報を発信していく予定です。

建設実事に亘る現状は、現況もしくは現況調査の結果をもとに、基準をつくることによって、積算の対象となるべき工事の種類とその量を定めることである。この積算は、工事の種類とその量を定めたうえで、各工事の単価を乗じて算出される。この積算は、工事の種類とその量を定めたうえで、各工事の単価を乗じて算出される。この積算は、工事の種類とその量を定めたうえで、各工事の単価を乗じて算出される。

しては、小
さく離
の設計単価
算基準の設
工事の普
用工事の普
000立方
大さく乖離
もしくは見
つた補正係
われる。
によつて行
いては、本
工合理化調
つてきた。
、積算上の
度に1万立
度からは、5
設された。
次元設計デ
りとなつて
作費用が
浚渫工事を
管理および

者向けの研修会も積極的に開催している。発注者向けでは、県や市町村まで挙げた。さらに、将来の担い手になる学生向け研修会も開いている。積極的な参考を期待している。

中部地整 受注者向けの研修会、発注者向けの研修会も積極的に開催している。発注者向けでは、県や市町村まで挙げた。さらに、将来の担い手になる学生向け研修会も開いている。積極的な参考を期待している。

土木 I C T の施工管理基準について、業界に意見を求めたが、共通仕様や出来形管理についても意見を求めていたかった。

中部地整 I C T の施工管理は、I T になった時点で管理基準を使えないと、とても非効率になる。そこで効率化するために意見を聞いていると思う。

書類の簡素化

に受注が広いといふ。書類ではないが、現場の負担を軽減という観点から、現場管理の効率化を進めている。一例を挙げると、W ebカメラによるリアルタイムの現場管理がある。発注者としては、現場までの移動の手間が省けるし、受注者も負担が軽くなると思う。

【入札契約制度】

建築 国に対しては、工事量の増加を願いしたい。愛知県には、現在の総合評価方式を見直していただきたい。現状だと実績がある企業しか受注できず、新規参入は難しい。また、愛知県は予定価格を事前公表としているが、事後公表が望ましいのではないか。できたら指名競争の導入、さらに地元企業がシェアできる入札制度に見直しをしていただきたい。

愛知県 入札監視委員会の提言を受け、予定価格は事後公表から事前公表に移行した。事前公表にすることで、適正な競争を阻害するような弊害は、今の所

模工事のICT施工のあり方。普及に向けてどうあるべきかなどについて、熱心で白熱した議論が繰り広げられた（別掲）。

また、意見交換会の終了後、建設キャリアアツ

■愛知ブロック意見交換会の発言要旨
は以下のとおり。
【ICT施工について】
土木 地方公団団体の工事は、小規模工事が多い。国交省並みにICT活用工事を普及させるには、受発注者それぞれに問題点がある。
受注者側の問題では、ICT施工の研修の機会がまだ少ないことがある。しかかも地元の中小は、ICT施工の経験はほとんどない。一方で、刃物交換が直面することから、

か懸念される。ICT機器の買取り料金（一セット1500万円程度）やレンタル費用（レンタル量50～60万円（月）+ 設置準備費（一式）なども高額であり、中小が導入するには負担になる。

摘は、本省に伝えたい。
土木 河川浚渫工事は特別で、土工工事すべてを対象にするのは、難しい、ということか。
中部地整 河川浚渫だけは、特別な法で出来高管理することになった。そのため、別途、見積りで計上することについている。

うが、安全管理に関する書類は、関係法令で決まっていて、なかなか削減されていない現実がある。この辺が現場を圧迫する一因になつてゐるようと思つ。

愛知県 お話をあつたように、工事関係書類について、愛知県は国交省と同じ共通様式で対応している。県独自で作つてゐる書類はあまりなく、国に準じて簡素化してきた。

ただし、効率化の点では、やや遅れていた面がある。そこで情報は有りつく

専用パソコンなどが必要になる。しかしながら、数百万円と高額で、中小は自社での実現は難しい。このため、専門の測量会社に依頼するケースが多いと思われる。

コンサルタントに払う金額も高額である上に、小規模工事のICT施工の邊では設計金額との乖離も大きい。

中部地盤補助金として、ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業、のづくり・商業・サービス生産性向上事業、支援事業、また人材育成では人材開発援助成金がある。建設ICT総合サイトにて情報が掲載しているので、活用いただきたいたい。

るが見積もりはするなど、現地調査の結果、積算の見直しを検討していた。特に、道路工事でのICTによる締固め工は、品質管理と間接費計上になつていて、ロードマシンを、ICT対象建設機にしないか。ICT10tローラーの差額は、月40~50万円にもなる。中部地整・施工管理・出来形管理が変わつただけでなく、費用がかからないため間接費用がかかるといふ話である。ただし、3次元起工元設計データは、そもそも入ったので、見積りにより積算追加した。

3次元による施工管理、出発料金は経費がかかるといふ話である。そもそもICTは生産性を上げて安く早くつくるのが最終的目的である。そうなれば、費用も収まってしまうのではないか。現状は経費がかかる

うことで、ローラーにいただけのレンタルする。形管理も、施工管

思ふが聞えた。実だを必ずしと、土木の採用も、地元企業の育成と受注機会の確保にも配慮している。

建築 土木は指名競争入札を採用していくことだが、建築でも採用していくべきだ。また、書類の簡素化は動き方改革にも関わってくる。そして週休二日の導入など、働き方改革にはさまざまな経費がかかってくる。単価の改善をぜひお願いしたい。

建築 愛知県の発注量の2割くらいに、同じ業者が参加しているのではないか。現在の総合評価方式は、業者がわかれれば点数も分かるし、予定価格の事前公示で上限が見えてしまう。従って点数が低い業者は、入札の参加意欲がわかない。施工標準化ならぬ受注企業の平準化が必要と思う。予定価格は、事後公表が一番望ましい。

西山 国交省としては、予定価格は事後公表が基本と考えている。本日は、貴重なご意見をうかがうことができた。持ち帰つて、できることは行政に反映していきたい。

(3面から 続く)
南多摩　国土交通省は、週休2日制にあたり、現場管理費・一般管理費・労務費・機械経費等の補正係数を1・05にした。しかし建築工事は、労務費だけの補正だ。なぜなのか。
永江 前段の雨の日の件については、ご意見をうがつた。現場の実態を調査しているので、調査の際には協力いただき、正しいところを伝えていただければと思う。
杉田 工期の設定については、當繪工事の場合、公共建築工事標準仕様書を原則として算出している。この中で施工条件として算出している。この中に週休2日を施工日と施工時間は「休日に関する法律」に定める休日を除く」となっている。平成30年の3月以降、工期設定に当たっては、日建連の建築工事の適正工期算定プログラムを参考活用している。この中に週休2日の規定があり、無理のない施工ができる工期設定をしてきた。労務費だけの補正が疑問のことだが、建築工事についているので、補正の必要はない。一方、労務費だけは、実際に働いた日数に基づいて補正をすることにした。一見、土木とは違うようにも思えるが、内容は同じである。
南多摩 生産性の向上について伺いたい。中小規模工事でのICT施工は、限られた工種のみだ。また、ICT施工に対し、発注者の理解が欠けていることが多くある。ある程度の規模でICT施工をするのであれば、設計段階から三次元測量などをを行い、受注者の負担を改善していただきたい。ICTを活用するための設備投資、その機材を稼動するための技術者の教育には、多額の投資が必要になる。補助金等で8割ぐらい貰えるような仕組みを考えていきたい。また、現在の提出書類を半分程度に削減しないと、働き方改革はできなと思う。担当者の「あつたういな」の書類をなくしていくことを受・発注者一体となつて実現したい。国の主導を期待する。
永江 現在、工種を増やしている所で、今年度は、地盤改良や法面工事へと拡大した。小規模工事でのICT工事の活用のために、土工では、従来の1万立方以上までだった積算区分を、5000立方以下に細分化した区分を今年度から設定した。国交省では、設計段階から施工、品質管理までの一連の流れにより、ICTを推進していくことしている。今後は、設計も増えてくると思う。
南多摩 書類の簡素化については、たとえば土工事書類スリム化ガイドをつくり取り組んでいる。いろんな書類を添付しても成績として評価しないといったことを明記した。また、発注者協議会などを通じて各自治体に情報提供し、書類の簡素化に努めたい。外の方法でも生産性を高める努力も必要ではないか。また書類は、二重提出にならないような努力をしていただきたい。

西山 南多摩 前回の扱い手3法の時もそうだが、いかに、との趣旨だと理解するが、建設業の法体系には多能工という枠がなく定義。位置付けも明確ではない。現状では難しいものがあるが貴重な意見なので、担当部署にお願いしたい。

神中建 (川崎支部) 西山 市町村への周知は、積極的に対応していく。発注者協議会や都道府県との意見交換などを通じ、浸透を図りたい。取り組みが遅れている所には、直接働きかけていく。

神中建 (川崎支部) 西山 市町村への周知は、積極的に対応していく。発注者協議会や都道府県との意見交換などを通じ、浸透を図りたい。取り組みが遅れている所には、直接働きかけていく。

永江 南多摩 西山 市町村への周知は、積極的に対応していく。発注者協議会や都道府県との意見交換などを通じ、浸透を図りたい。取り組みが遅れている所には、直接働きかけていく。

永江 南多摩 神中建 週休2日に伴う工期設定について伺いたい。「週休2日制で確定保モデル工事」は現在、試行という形で発注されているが、将来的には本格的な運用に移行していくと思われる。しかし人材確保・価格・工期的に厳しい案件が多い。将来の本格運用ためにも、必要な補正係数を乗じた上で、年度末の工期設定にこだわらず、工期を4月末・5月末に設定した案件を、積極的に発注していただきたい。

永江 南多摩 神中建 补正係数は、お話をしたように、公共事業労務費調査をもとに設定している。調査に協力し、実態を反映させていただきたい。工期の関係では、関東地盤は平準化を目指しております。今年度は平準化率0・9以上としている。前年度は件数ベースで0・88、金額ベースで0・93だった。また、年度未完成などを避けるために、計画的的关注に努めている。状況に応じて繰越制度や二年力国債を活用し、適切な工期設定をしていく。さらに平準化目標とした2ヵ年国債410億円を確保した。

神中建 (川崎支部) 人する場合、縁故採用、ハローワークから紹介、民間の求人情報会社を介しての採用などが挙げられる。中でも民間の求人情報会社を介した作業が多いと思うが、その費用は数十万円から数百万円と高額にならる。採用に至らなかつた場合は、その全てが無駄な出費だ。仕事はあっても利益が出にくくなっている今日、多大な負担になつてゐる。国土交通省や建設業技術者センター、建設キャリアアップシステムを導入する建設業振興基金等において、保有・蓄積しているデータを活用し、就職・転職を希望する技術資格保有者や技能労働者と、人材を採用したい中小建設業者等をマッチングさせる仕組みを創設できぬか。採用にかかる無駄な出費を抑制てきてありがたが、民業を圧迫する懸念があるかもしれない。建設業界の維持・存続を見据えて実

施していただきたい。
西山 建設キャリアアップシステムを普及させるためにも、面白いアイデアだと思いますが、個人情報の取り扱いに注意する必要がある。難しいところはあるが、建設キャリアアップシステムが普及していくべき面白いと個人的には思う。一つの提案として受け止めた。
神中建(横浜支店) 公共建築工事において、週休2日制や長時間労働削減は、相手不足解消等の観点から、実現に向けていかなければならぬ課題だと思う。しかし建築一式工事では、各工種の専門化、重複下請構による施工体制の複雑さ、自然環境・地形・環境条件などから受ける制約が多くの現場管理者への負担は大きな問題となる。十分な工期・予算確保や提出書類の軽減・簡素化をお願いしたい。
杉田 當繕工事の工期は、日建連の適正工期算定プログラムを参考に設定しているが、この中には建築と設備があり、建築式工事の工期設定条件もある。建築式工事の場合、以前は工期未になると、設備にしわ寄せがいき、工期が厳しくなる傾向にあった。現在では、たとえば空調設備の計画運転なども加味して工期を設定しているので、以前よりは改善されたと思う。
提出書類には国の一基準があり、標準書式を制定している。ホームページで公開しており、どんな書類を提出すべきかが手になってしまっている。ダウンロードできるので、活用していただきたい。また、工事当初に受発注者間で提出書類を協議している。
神中建(横浜支部) 週休2日制・長時間労働の削減には、発注者・設計者にも十分理解していただきたい。特に建築一式工事では、監理に入った設計事務所によって3者で、工事書類の提出する内容を決めて、簡素化するようにしている。受注者も納得する提出書類のものに、工事を進めるようにした。また、内部でチェックシートをつくり、工事の始めに実施するようにしている。當繕工事でも平准化に取り組んでいる。以前は工事発注が集中していたため、不調などもあったが、発注時期も考えながら、改めて平准化に努めている。
神中建(横浜支店) 東京オリンピックなどで建築工事は景気が良いといわれているが、地方中小建設業者では、職人不足、人手不足・施工単価の高騰など、逆に困っている業者が多いと思う。解消するには、十分な工期や予算がある方針を立てる必要だ。具体的な考え方を聞きたい。
西山 総論的になるが、かつては5力年建設計画があつたが、今はそのスキームはなく

なり、土木も建築も、社会資本整備重点計画で位置づけられている。

予算自体は地域の実情を考えることが必要で、国の公共事業関係予算是ここ数年で微増で推移している。安定した予算の確保願わくば少しづつ右肩上がりが望ましが、まずは持続的・安定的な予算を確保がきるよう努めたいと考えている。国の公共事業予算の中には、交付金や補助金という形で地方の事業の支援も含まれている。地方の公共工事の安定確保に努めたい。

神中建（横須賀支部） 災害復旧工事伴う工期等の対応について伺いたい。現在台風15号による災害復旧工事をしている約3週間にわたり一時中止している現場作業員を減らした現場があり、今後の工事内完成に不安が出ている。国・県・市の持ち工事があるのだが、災害復旧工事の登録者の証明等で、工期や金額など柔軟な対応をお願いしたい。

永江 発注者と協議して一時中止の手続きを取っていただきたい。場合によつては工期や金額も変更できるようになつてゐる。また、当該工事は被災してなくても災害復旧工事を優先したい場合、優先で走るようになつていて。発注者とよく協議していただきたい。

西山 災害復旧における一時中止や隨の活用は、災害の都度公共発注者には通じて明記した。ぜひ活用していただきたい。

神中建（横須賀支部） 週休2日制に従う補正係数は1・05となつていて、稼働が週6日から5日になれば、本来は1・20になるはずだ。公共工事専務費調査をもとにしているというが、大手の現場を参考にしているのではないか。大手と中小とは違うと思う。中小企業としては納得できないのがある。大規模工事に従事している技術労働者（専門業種）は、同じ現場で数カ月、ら數十カ月も継続して作業ができ、一定賃金を受け取ることができる。しかし、中の地元企業は、半日程度から数日の工事場での繰り返しになる。また、複数の職種こなす多能工作業者が求められる上に、現地の掛け持ちをすることも多い。移動や段り替えなどの経費も増えるため、施工能（出来高）の低下（日当たり）が考えられる。

大規模工事の補正係数は1・05でも、規模工事では段階的に1・20→1・50の変数にすべきではないか。中小企業の実態合った補正係数にしていただきたい。

現在、大手と中小には賃金格差があるより格差が広がる制度に見受けられる動方改革は、賃金を下げずに休日が取れるうにする方向で実施するよう期待する。

永江

本日初めて聞いた。本省の担当部署に
したい。
神中建（横須賀支部） 外国人の受
け入れ、受け入れやすいと思う。
については、窓口を自治体で一本化す
れると、受け入れやすいと思う。
西山 自治体により、窓口が分かれ
る実態があるようだ。出入国在留管理
施設として「外国人受入環境整備交は
があるが、この中で「元的な相談窓口」
があるが、この中で「元的な相談窓口」
備されると聞いている。手元の資料によ
り、現在111団体に交付されている。即ち、
窓口の「元化」には、われわれも期待して
建設キャリアアップシステムによる
横浜市による改善していただきたい。
が現場にはある。改善していただきたい。
が①協力業者は、総論ではシステム導
入にあつては、以下のような課題を抱え
登録申請等の業務ができる業者が多く
現場にはある。改善していただきたい。
が③すべての事業者、現場がシステム登
録しないとメリットを享受できないので
必要性を感じられない。
④協力業者の下請業者等は、システム登
録申請等の業務ができる業者が多く
現場にはある。改善していただきたい。
が現場にはある。改善していただきたい。
が⑤カーボンリーダー等を設置できな
模擬現場等では、作業する技能者の扱い
負担の増大が懸念される。
が⑥技能者が会社を移る場合に、情報開
示新規登録等では、作業する技能者の扱い
が懸念される。
が⑦協力業者が、技能者登録のための登
録情報を技能者に依頼しても、情報の傳
達ができない技能者がいる。
が⑧登録しない協力業者が多かったため
力業者が現場への情報登録を怠つたため
明である。
が⑨技能者が会社を移る場合に、情報開
示新規登録等では、作業する技能者の扱い
が懸念される。
が⑩協力業者が、技能者登録のための登
録情報を技能者に依頼しても、情報の傳
達ができない技能者がいる。
が⑪建設産業全体の共通のインフラ整
備することが原点。また、生産性向上を
くい状況であることは理解している。
に立ち返ると、一義的には扱い手となる
能労働者の確保が第一。扱い手の確保に
じて建設産業全体の共通のインフラ整
備することが原点。また、生産性向上を
場管理にも効果がある。こうした方針の
目的は共有したい。ただし、システムが不
しないと、メリットも実感を伴わな
在、カード交付は約12万人だが、少しづつ
えていくことを期待している。それにつ
てメリットを実感いただけるよう努め
い。

データの作成までの期間内に、ブロック積等の構造物の変更があつた場合、基礎深さ及び背面掘削線等の変更を反映させることが難しい。3次元設計データを作成してしまつと、修正するのに初期入力と同じ時間と費用がかかる。修正箇所のICT施工ができるない)。

(3) ICT施工に係る費用は、通常施工と比べて初期費用・機材費(基準局・管理システム等)・機械費・出来高検査費用等が高額になる。

④「ICT活用工事積算要領」による計上費用では、晦いきれない。

⑤ ICT施工の導入により、通常より多くかかる費用は、適正に計上していただきたい。

⑥ ICT施工の導入には、初期設定(発注者への提案・協議から3次元起工測量・3次元データの作成)に約2カ月を要する。

⑦ ICT施工導入の初期設定期間(約2カ月)を、工期に反映してほしい。

今後については、①ICT建機の位置情報取得の向上により、作業開始時の初期設定をより簡単にできるようにする」と、②ICT建機を普段使いしていくよう建機の損料費等を改善すること」を期待する。

永江 基準局の設備向上、設計変更時に設計データに反映させることの難しさなど、我々が把握していない指摘があった。情報提供を受け止め、勉強していきたい。

今後は、初期設定を簡単にする」と、建機の損料費等の改善をとのことだが、実態を把握しながら期待に添えるよう検討していきたい。

赤羽 細かく見ると課題はあると思うし、メリットがないとの話も聞く。ただ、許可部局としては、期待しているところがある。たとえば、実務経験を積んだので現場の責任者になりたいと思つても、転職を繰り返していく、証明をもらえないケースがよくある。頭が痛いのは、倒産などで意識の違いのようなものを感じる。手を確保したい我々は、週休二日制一つある。そうであるながら、意見交換する中で、よく聞く。失礼な言い方になるが、本気で議論していかないものがある。補正係数は1・05で決まりといわれても、それではとても経営できないというのが、ほぼ共通した認識だ。1・20でないとダメだという声は、よく聞く。失礼な言い方になると、週休2日も生産性向上も、ましてや大変申し訳ないが、もう一度持ち帰つてしまだまき、ご検討を願いたい。

外国人受入れ新制度特別WG

変革をチャンスに

令和元年度の第2回外国人受入れ新制度特別W_G会合が9月12日、東京・千代田区のKKRホテル東京で開かれた。新たな在留資格である特定技能を受け入れ事業を行う建設技能人材機構(JAC)が事業について講演し、意見を交換した。

外国人労働者の受け入れについては、会員企業の関心は高いものの、その一方で不安の声も少なくない。そこで会員企業が円滑に受け入れられる環境を整備しようと、労務資材対策委員会(田邊聖委員長)の下に、特別検討WG(佐久間三ワ)で質疑応答があった。

令和元年度の第2回外国人受入れ新制度特別W_G会合が9月12日、東京・千代田区のKKRホテル東京で開かれた。新たな在留資格である特定技能を受け入れ事業を行う建設技能人材機構(JAC)が事業について講演し、意見を交換した。

開会に先立つあいさつで、土志田領会長は、「災害が多発している中で、我々の仲間が全方で開催予定のブロック別意見交換会の開催(案)などを審議・報告。また、中小規模建設事業場向けの労働安全衛生マネジメントシステムであるコンパクトコスモスの講演もあった。

理监事会が9月6日、東京・銀座のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで開かれた。理事会では、10月から全国7地区で開催予定のブロック別意見交換会の開催(案)などを審議・報告。また、

中小規模建設事業場向けの労働安全衛生マネジメントシステムであるコンパクトコスモスの講演もあった。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

こうした状況を踏まえ、「今後は国に対しても公設改革し、新3K産業に向かって、建設業者への期待が高まっている。この一方で、「現場で復旧活動に尽力しているのは、地域の中

で、土志田領会長は、「災害が多発している中で、我々の仲間が全方で開催予定のブロック別意見交換会の開催(案)などを審議・報告。また、中小規模建設事業場向けの労働安全衛生マネジメントシステムであるコンパクトコスモスの講演もあった。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

こうした状況を踏まえ、「今後は国に対しても公設改革し、新3K産業に向かって、建設業者への期待が高まっている。この一方で、「現場で復旧活動に尽力しているのは、地域の中

で、土志田領会長は、「災害が多発している中で、我々の仲間が全方で開催予定のブロック別意見交換会の開催(案)などを審議・報告。また、中小規模建設事業場向けの労働安全衛生マネジメントシステムであるコンパクトコスモスの講演もあった。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

は長時間労働など厳しい環境にあり、福利厚生や安全管理には十分配慮しなければならない。6月には新・扱い手3法が成立・公布された。職場環境を整備し、入職者増やす努力をしていかなければならぬ」と続けた。

第4回通常理事会

意見交換会(案)など審議
コンパクトコスモス講演も

(8月28日)について⑦石井国土交通大臣と4団体との意見交換会(8月29日)について⑧建設基

アリアアップシステム運

用について⑨今後の会議

日程について⑩その他。

このうち懸案となつて

いる会員増強では、正会員1団体と賛助会員7社

の加入が承認された。

このほか、建設業労働

理事会の議事となつた

のは、①令和元年度プロ

ツク別意見交換会の開催

(案)及び令和元年度ア

ンケート調査について②

令和2年度税制改正に関

する要望について(案)③

令和2年会員証明書の発行につ

いて④会員加入について⑤外

国人受入れ新制度にかか

る会員証明書の発行につ

いて⑥公共工事品質確保

に関する議員連盟総会

内)もあつた。

協会本部で開催され、全

機関へ向けた対応など

を検討した。地域の建設

業は、災害時最前線に

立つて応急復旧などに当

たつている。こうした役

割をより高めようと、全

業界に協力要請があつた

ことだ。がれきの除去など

が事務局から報告さ

れた。がれきの除去など

でボランティア活動し

た会員企業もある。

河崎委員長は、「指定

公共機関をめざし年度内

に報告書をまとめたい」

とした土志田領会長も

取り組む」と語った。

河崎委員長は、「河崎委員長は、「指定

公共機関をめざし年度内

に報告書をまとめたい」

とした土志田領会長も

取り組む」と語った。

